



1. 第3次 美濃加茂市多文化共生推進プランについて

1. 目的

1990年の入管法の改正により、日系人とその家族に就労制限のない在留資格が与えられることとなり、外国人市民(※)の急激な増加や定住化が進みました。

こうした状況を踏まえ、美濃加茂市では、2009年に「美濃加茂市多文化共生推進プラン」を作成し、日本人と外国人が分け隔てなく対等な市民として、安心・快適に生活できるまちづくりに取り組んできました。

2008年のリーマンショックを経てもなお、この地域に生活基盤を築く外国人市民が多い中、2019年には再び入管法の改正が行われ、外国人市民のさらなる増加や多国籍化など、新たな課題が出てくることが予想されます。

そのため、これまでの取り組みに加え、さらなる多言語での対応など、新たな課題に対する取り組みのため、本市の多文化共生に関する現状と今後の6年間の取り組むべき課題を整理しました。

本市では、外国人市民の割合が高く、早くから多文化共生に取り組んできた全国のトップランナーとして、「みんなで一緒に作る共生のまちづくり」を基本理念とした、第3次多文化共生推進プランを作成し、さらなる多文化共生社会の実現を目指していきます。

2. これまでの取り組み

本市は今日まで、「新しい仲間と笑顔でくらすまちづくり」や「だれもが仲よくできるまちづくり」を目指し、次の取り組みを行ってきました。

- 生活に必要な情報をさまざまな媒体で提供
- 地域社会で暮らすための語学や制度などの学習機会の提供や相談体制の整備
- 就学前の子どもや児童生徒の受け入れ体制、学習支援の整備
- 防災意識の向上や災害時における避難体制の整備
- 日本人市民と外国人市民が交流する機会の提供
- 国際交流活動を通じた、グローバルな人材育成



3. 課題

これまでの取り組みの成果と、6年後、多くの日本人市民と外国人市民が、同じ市民としてまちづくりを行っている姿を実現するために、取り組むべき課題は次のとおりです。

コミュニケーション支援

- ・定住化や永住化、多国籍化による、さらなる多言語対応が必要

生活支援

- ・就学前の子どもや児童生徒への初期指導や大人向けの日本語を学習する機会が引き続き必要
- ・将来の自分の目標や夢などを見つけるためのキャリア教育が重要
- ・防災対策への取り組みや意識づくりが引き続き重要

多文化共生の地域づくり

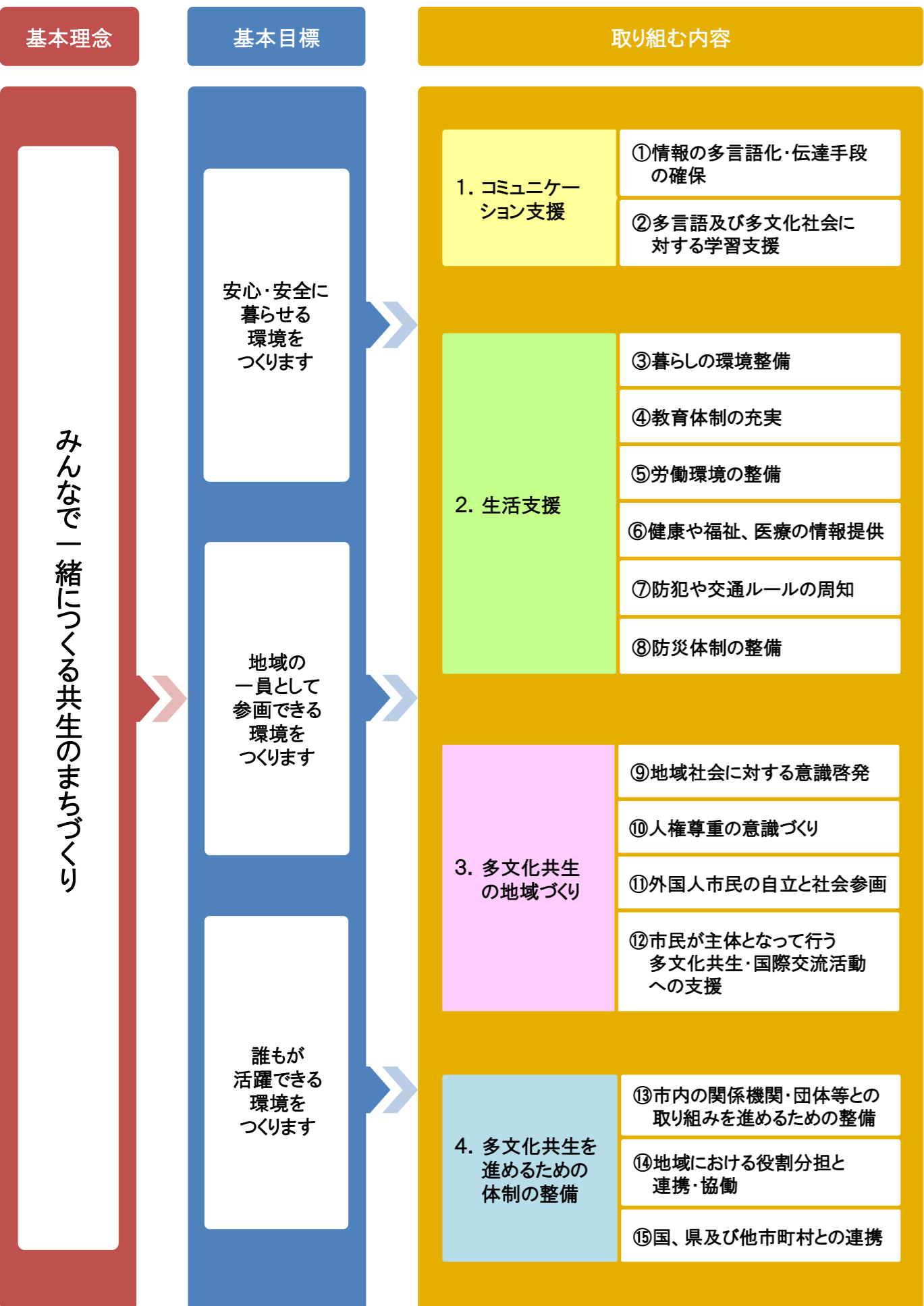
- ・地域で活躍するために日本人市民と交流する機会づくりや、お互いの共生の意識づくりが重要
- ・次世代を担う美濃加茂市で学び育った若い外国人が活躍する機会が必要

多文化共生を進めるための体制の整備

- ・各種取り組みへ活かすための外国人市民の実態把握が必要
- ・多文化共生に関する企業・事業所などとの連携が重要

※「外国人市民」…本プランでは、本市にいる外国人のことを示しています。

2. 美濃加茂市多文化共生推進プランの取り組み体系




3. 基本理念と3つの目標

基本理念

外国人市民を第1次プランでは「新しい仲間」として、第2次プランでは「お互いに認め合う市民」として共に生活するまちづくりを目指してきました。これまでの取り組みの成果や課題を踏まえ、本プランでは次のような基本理念としました。

「みんなで一緒につくる共生のまちづくり」




日本人市民と外国人市民がお互いの個性と能力を発揮できるよう、美濃加茂市の一員として、共に手をつなぎ、まちづくりを進めていきます。未来の美濃加茂市では、同じ市民として国籍の違いを意識することなく、一緒に暮らすまちを目指して、みんなで一步を踏み出します。

3つの基本目標


基本理念を実現するために、次の3つのテーマを基本目標として取り組んでいきます。

安心・安全に暮らせる環境をつくれます




今後、外国人市民の増加が予想される中、市民として果たすべき義務や地域での役割を理解し、みんなで一緒に安心・安全な環境をつくるのが重要です。安心・安全に暮らせることで、外国人市民と日本人市民が共に手をつなぎ、一緒に暮らすまちをつくることにつながります。

地域の一員として参画できる環境をつくれます



日本人市民と外国人市民が文化や生活習慣、価値観の違いを認め合い、お互いに協力して、共生する地域づくりを進めるのが重要です。外国人市民が地域の一員として役割を果たすことで、日本人市民と力を合わせ地域を支えることにつながります。

誰もが活躍できる環境をつくれます



外国人市民の定住化が予想される中、外国人市民が活躍するためには、教育環境の充実や学習機会の提供が重要です。外国人市民が日本社会の制度や仕組みなどを理解することで、活躍する機会も増え、次世代の若い人材の育成にもつながります。

4. 本プランの位置付けと実施期間

本プランは、本市の総合計画に沿った内容であり、また、本市のまちづくりの基本理念である「みのかも市民憲章」を尊重するものとします。

期間については、本市の総合計画の期間と整合性を図るため、2019年度から2024年度の6年間とします。

5. 主な取り組み

取り組む内容

基本目標を達成するために、次の主な取り組みを行っていきます。

1. コミュニケーション支援

①情報の多言語化・伝達手段の確保

- 外国語版広報紙やフェイスブック、メール配信など、さまざまな媒体で行政情報などを提供します。
- 外国人が多く利用する施設などと連携し、情報提供します。
- 必要な情報を多言語や「やさしい日本語」(※1)などで提供します。
- 観光や産業で訪れる外国人へ多言語で情報提供します。



②多言語及び多文化社会に対する学習支援

- 日本語や日本社会についての学習機会を外国人市民へ幅広く提供します。
- 「やさしい日本語」など、生活に必要な言葉をお互いに学びます。
- 企業が外国人従業員のために行う日本語学習を支援します。
- 相互理解のために日本人市民と外国人市民がお互いの言葉を学び合います。
- 円滑なコミュニケーションのために、「やさしい日本語」の活用を推進します。



3. 多文化共生の地域づくり

⑨地域社会に対する意識啓発

- 自治会や消防団などの、地域活動への参加を推進します。

⑩人権尊重の意識づくり

- お互いの国の文化や習慣などの理解を深めます。



⑪外国人市民の自立と社会参画

- がんばる外国人市民を応援し、活躍する機会を作ります。
- 外国人市民の地域づくりへの参加を推進します。
- 市民活動サポートセンターと一緒に、外国人市民のボランティア活動への参加を推進します。
- 次世代を担う美濃加茂市で育った若い外国人の活躍を応援します。

⑫市民が主体となって行う多文化共生・国際交流活動への支援

- 外国人市民と日本人市民の交流する機会を提供します。
- すべての市民が主体となって行う多文化共生・国際交流活動を応援します。



※1 「やさしい日本語」とは… 簡単な表現で、外国人にも分かりやすいように配慮した日本語です。
※2 「のぞみ教室」とは… 学校の決まりや、学校生活をする上で必要となる日本語などを教える教室のことです。
※3 「国際教室」とは… 教科の学習をわかりやすく指導している教室のことです。

2. 生活支援



③暮らしの環境整備

- 自治会や子ども会への加入を勧めます。
- 相談窓口を設置し、生活しやすい環境の整備を推進します。
- 検診や予防、健康づくり、子育てなどをサポートします。



④教育体制の充実

- 外国人児童生徒初期適応指導教室「のぞみ教室」(※2)や「国際教室」(※3)で学校生活に適應できるようサポートします。
- 小学校就学前の子どもとその保護者を対象としたプレスクールや講座を実施し、日本の学校について学びます。
- 進学相談のできる機会を提供します。
- キャリア教育(将来の自分の目標や夢などを見つけるための教育)を推進します。

NEW

NEW

⑤労働環境の整備

- ハローワークなどと連携し、就業を応援します。
- 企業・事業所や教育機関と連携し、若者の市内就業を支援します。



NEW

⑥健康や福祉、医療の情報提供

- 健康や福祉、医療などの制度や利用方法の情報を提供します。

⑦防犯や交通ルールの周知

- 防犯や交通ルールなどを学ぶ機会を提供します。



⑧防災体制の整備

- 災害時に備えて、外国人防災リーダーや外国人ボランティアを育成します。
- 外国人市民に対し、防災訓練の参加を呼びかけ、防災意識の向上を目指します。
- 外国人市民に対し、防災行政無線やFMラジオなどで多言語での避難情報を提供します。

NEW

4. 多文化共生を進めるための体制の整備



⑬市内の関係機関・団体等との取り組みを進めるための整備

- 企業・事業所や警察署、消防署、ハローワークや行政などとの連携を推進します。

⑭地域における役割分担と連携・協働

- 地域で、多文化共生の活動を行う組織や人を支援します。

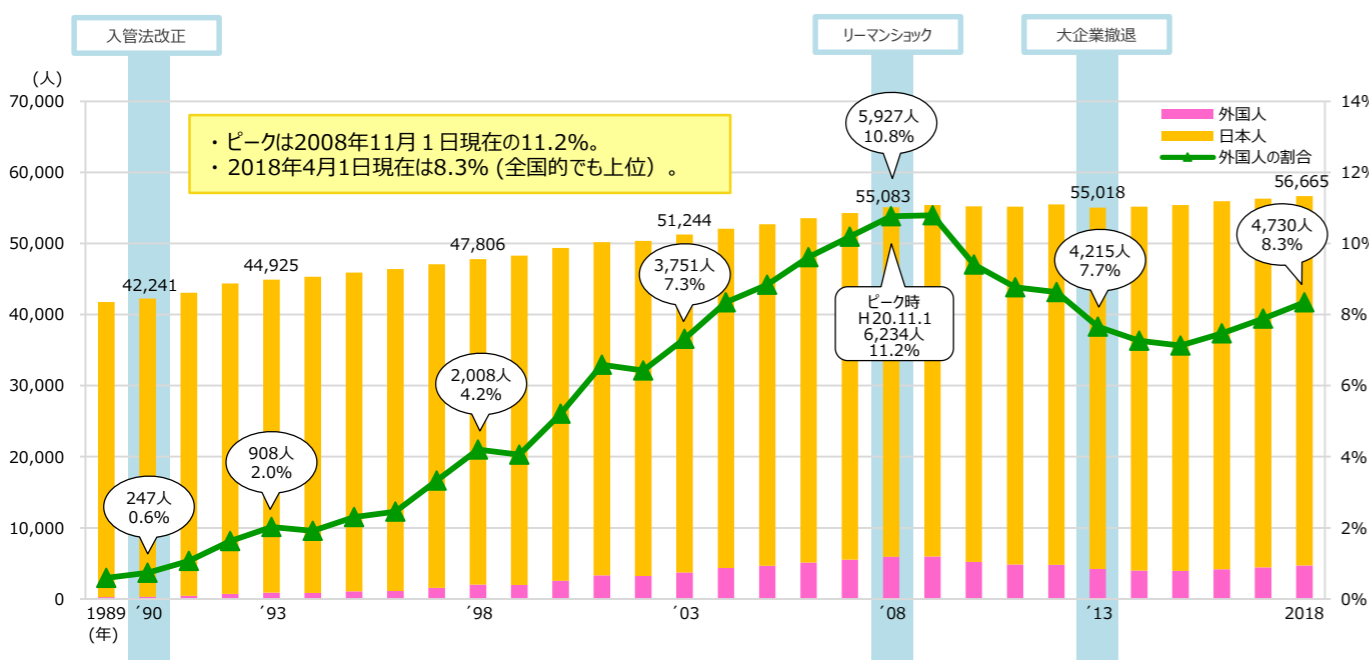


⑮国、県及び他市町村との連携

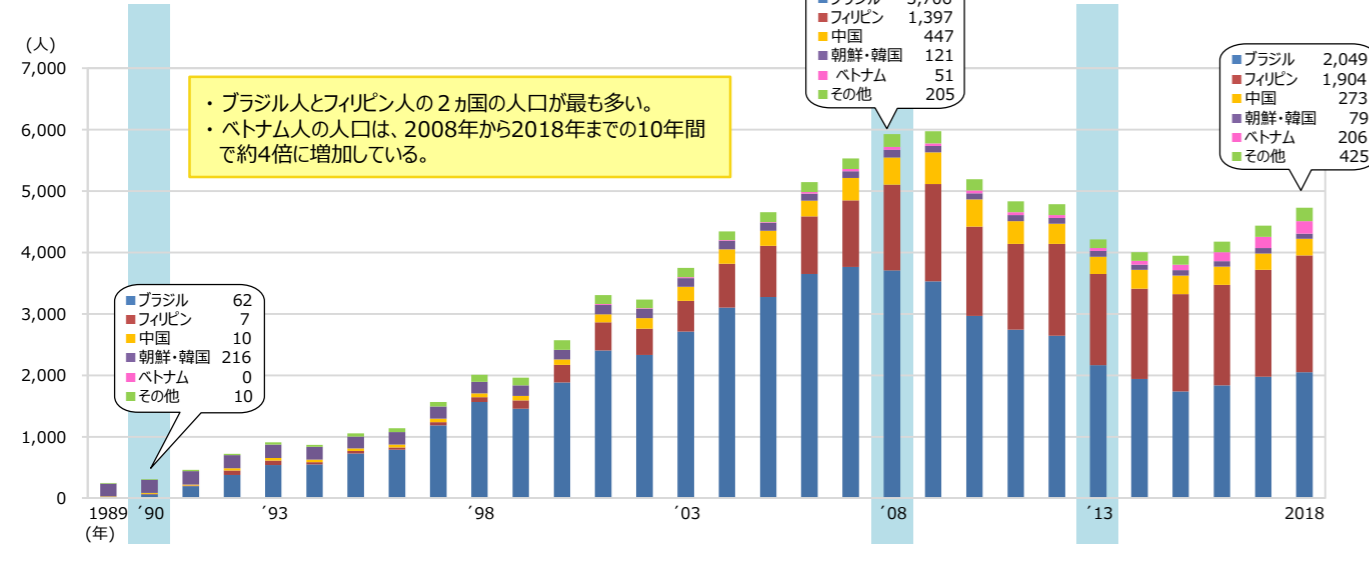
- 国や県、周辺市町村と連携し、多文化共生を推進します。

6. 美濃加茂市の現状

市の総人口の推移と総人口に占める外国人割合の推移（毎年4月1日現在）



市の国籍別外国人市民の推移（毎年4月1日現在）



7. めざす将来のすがた

成果指標	現状(2018年度)	目標値(2024年度)
市民満足度調査などから「多文化共生のまちづくりが進んでいる」と回答した割合	57%	72%
自治会加入世帯に占める外国人世帯数	—	50世帯
小・中学生の就学率（公立小・中学校に通っている外国人児童生徒）	77.9%	92%
美濃加茂市災害時等通訳サポーターの登録者数	23人	50人
多文化共生や国際交流関連の活動をしている団体数や個人数（市民活動サポートセンター登録数）	団体:3団体 個人:1人	団体:10団体 個人:20人

8. わたしたちができること

みんなで一緒に多文化共生のまちづくりを進めるためには、あなたにもできることがあります。次のようなことに心がけ、みんなで一緒に一歩をふみだしましょう。

日本人市民ができること

- ・気軽に声をかけましょう。
- ・やさしい日本語を使って、話しましょう。
- ・外国人という区別の意識を持たず、日本人と同じ付き合いをしましょう。

外国人市民ができること

- ・気軽に声をかけましょう。
- ・通訳に頼らずに話してみよう。
- ・日本語や日本での生活ルールを学びましょう。
- ・自治会活動や地域のボランティア活動などに参加しましょう。

企業・事業所ができること

- ・外国人従業員が日本語を学べるような支援をしましょう。
- ・美濃加茂市で学び育った若い外国人を雇用しましょう。

美濃加茂市宣言 ～ 美濃加茂市は一歩をふみだします ～

美濃加茂市は、日本人市民、外国人市民、企業・事業所と一緒に一歩をふみだします。さあ、はじめましょう！



9. 市長からのメッセージ

みんな一緒に一歩前へ！

美濃加茂市の多文化共生を支えていただいている日本人市民のみなさんに、そして、この地で生きていこうと決意いただいた多くの外国人市民のみなさんに対して、心から感謝申し上げます。

本市は、みなさんと一緒に多文化共生のまちづくりを進め、「だれもが仲よくできるまちづくり」を基本として、情報提供の多言語化や外国籍児童生徒の教育体制の充実など、全国トップランナーとしての自覚を持って、さまざまな取り組みを行ってきました。

その成果は着実に上がり、外国人市民のみなさんの定住化が進み、さらには、自治会や消防団などの活動に参加して地域の仲間になろうと努力される外国人市民も多くなっています。

そのような中、入管法の改正により、2019年4月から新たな外国人労働者が増加し、国籍の多様化などの多くの課題も予想されています。

そのため、本市では、これまでの取り組みの成果と課題を整理し、より一層、日本人市民と外国人市民が一体となってまちづくりを進める新しいプランを作成しました。

新しいプランでは、地域の仲間になろうと努力する「がんばる外国人市民」を全力で応援し、地域の新しいパートナーとして共に生きていくことを目標としています。

新しいパートナーは、日本語の勉強や地域文化を理解するように一生懸命がんばる、そして日本人市民も、彼らの母国語であいさつをし、またやさしい日本語で語りかけるなど、双方が共に努力していくことが最も重要です。

みんなが、まず自分のできることをやってみる、その一歩を踏み出すことによって素晴らしい社会を造ることができると思います。

みんなで一緒に一歩前へ踏み出し、美濃加茂市を世界に誇れる多文化共生のまちにしていきたいと思います。



美濃加茂市長 伊藤 誠一

お問い合わせ

岐阜県美濃加茂市 市民協働部 地域振興課 多文化共生係
 ●TEL 0574-25-2111 ●FAX 0574-25-3917